日本一の鮎が棲むまち

広報やすだ

11
令和8年（2026年）
No.731



<主な記事>
②「集落活動センターやすだ」開所
②芸能発表会
㉑防災用品寄贈
㉑安田川で水生生物調査実施

「集落活動センターやすだ」が開所しました
（10月16日）



「集落活動センターやすだ」が開所しました

10月16日、旧安田郵便局を改修し、地域の新たな拠点施設として「集落活動センターやすだ」が開所しました。

旧安田郵便局は、長年にわたり皆さまに親しまれ、地域の暮らしを支えてきた場所です。役場庁舎の建て替えに伴う郵便局の移転を機に町が建物を取得し、今年３月からの国や県の補助金を活用した改修工事を経て、このほど完成しました。

施設内には、地域の皆さまにご利用いただける多目的スペースをはじめ、集落活動センターやすだの事務所などが設置されます。この場所が、新たな交流や集いのきっかけとなり、地域の皆さまに末永く愛される拠点となることを期待しています。



除幕式の様子



多目的スペース

問い合わせ先　役場地域創生課　☎38-6713　FAX38-6723

令和8年度　芸能発表会

10月10日、町文化センターで芸能発表会（町文化協会主催）が開催され、文化教室生を中心に延べ82人の皆さんが出演しました。

坂田恵子会長は「日ごろの練習の成果を披露していただき、発表会が楽しいひとときとなりますように」と開会宣言をしました。

謡曲に始まり、詩吟や演歌、バンドなど27演目が披露され、安田はまゆう合唱団の生演奏による元気な合唱で閉会しました。

各教室では、随時教室生を募集しています。お気軽にお問い合わせください。



謡曲教室



フラダンス



とりちゃんバンド



安田はまゆう合唱団

問い合わせ先　町教育委員会　☎38-6714　FAX38-6717

カスタマーハラスメントへの対応方針について

町は、職員が安心して働ける職場環境を維持するとともに、適正な行政サービスを提供するため、カスタマーハラスメントへの対応に係る基本方針を策定しています。

今後は基本方針に基づき対応を行っていきますので、ご理解とご協力をお願いします。

◆カスタマーハラスメントの定義

職員が業務上関わる、すべての方々からの言動のうち、要求内容が妥当性を欠く、あるいは、当該要求を実現するための手段・態様が社会通念上不相当なもので、職員の就業環境が害されるもの

◆カスタマーハラスメントに該当する行為の例

（例示であって、これらに限定されるものではありません）

（１）要求内容が妥当性を欠く場合

・行政サービスに瑕疵（かし）・過失が認められない場合

・要求内容が、町が提供するべき行政サービスの範囲外の場合

（２）要求を実現するための手段・態様が社会通念に照らして相当でない

・暴行、傷害など身体的な攻撃

・脅迫、中傷、名誉毀損、侮辱、暴言など精神的な攻撃

・威圧的、差別的な言動

・継続的、執拗な言動（長時間・長期間にわたる対応等）

・不退去、居座り、監禁など拘束的な行動

・ＳＮＳ/インターネットでの誹謗中傷

・性的な言動

・特定の職員を対象とした攻撃、要求

・妥当性を欠く金銭補償の要求、謝罪の要求（土下座の強要等）



◆カスタマーハラスメントへの対応について

職員に対するカスタマーハラスメントが疑われる言動があった場合には、組織として事実を把握するように努めます。

カスタマーハラスメントに該当すると判断したときは、そのような言動を止めていただくよう警告し、従っていただけない場合、対応を中止することもあります。

特に悪質なカスタマーハラスメントに対しては、警察へ通報する、弁護士に相談するなど、法的に対応することもあります。

問い合わせ先　役場総務課　☎ 38-6711　FAX 38-6780

Ｊアラートの全国一斉情報伝達試験のお知らせ

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、全国瞬時警報システム（J-アラート）を活用した情報伝達試験を行います。

これにより、町内各所にある防災行政無線の屋外スピーカーおよび各家庭に設置している告知端末から警報が流れますが、試験放送ですので実際の災害と間違わないようご注意ください。

試験の日時　11月11日（水）　午前11時
（予備日：11月25日（水）午前11時）

令和７年度の決算概要

予算と決算は、表裏一体の関係にあり、町の行政を推進していく上で重要なものです。予算は、１年間の行政施策を推進していくための青写真であり、決算は、町が１年間に推進してきた諸施策の成果を表します。

そこで、今月号では、９月の町議会定例会で認定を受けました令和７年度一般会計決算を主体にお知らせします。

一般会計決算【歳入・歳出】の概要

令和７年度の一般会計は、令和６年度からの繰越事業を合わせた最終予算額37億2,193万３千円に対して、歳入総額が33億8,647万２千円、歳出総額が、33億3,578万２千円となり、歳入歳出差引で5,069万円の黒字となりましたが、このうち、令和７年度に事業が完了しなかった事業に充当する財源を除いた実質的な収支額は、2,842万８千円となっています。

これを、前年度の決算と比較しますと、歳入で３億807万６千円（10.01％）の増、歳出で３億4,327万２千円（11.47％）の増となっています。これは、100周年記念事業費や電算関連経費等の物件費、小学校プール改築工事等の普通建設事業費の増額が主な要因です。

また、特別会計については、３会計全体の最終予算額４億4,947万円に対し、歳入が４億2,932万２千円、歳出が４億2,657万８千円で、歳入歳出差引274万４千円となっています。



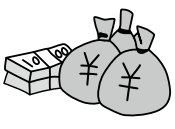
下島頭首工（正弘）



安田中学校エレベーター（安田）

町民１人当たりの一般会計歳出額 1,532,283円

（令和8年3月31日現在住基人口：2,177人）

議会費	総務費	民生費	衛生費	農林水産業費	商工費
23,568円	350,491円	218,930円	168,073円	126,751円	38,381円
					
土木費	**消防費**	**教育費**	**災害復旧費**	**公債費**	**諸支出金等**
92,661円	62,616円	176,723円	2,147円	184,497円	87,445円
					

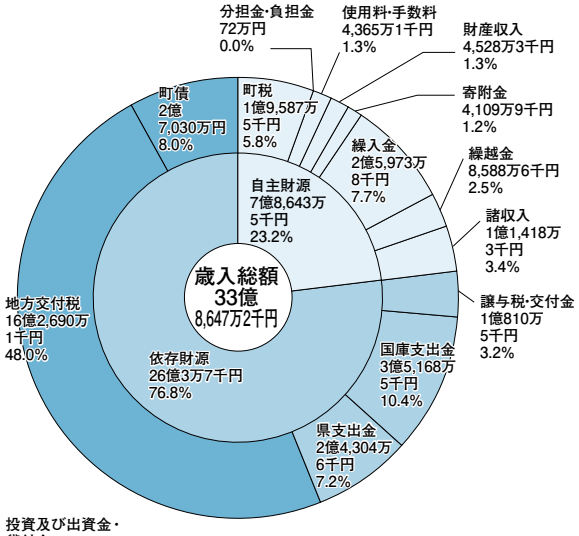
（歳　入）

町税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入など、町が自ら収入したお金（自主財源）は、基金からの繰入金を含む総額７億8,643万５千円で、前年度対比で2,539万８千円減少しました。

一方、譲与税、地方交付税、国県支出金、町債など、国や県から定められた額を交付されたり、割り当てられたりするお金（依存財源）は、総額26億３万７千円で、前年度対比で３億3,347万４千円増加しました。

依存財源のうち、地方交付税の交付実績は普通交付税、特別交付税を合わせて 16億2,690万１千円で、前年度比で 6,567万２千円（4.21％）の増額となり、歳入全体の約５割を占めています。

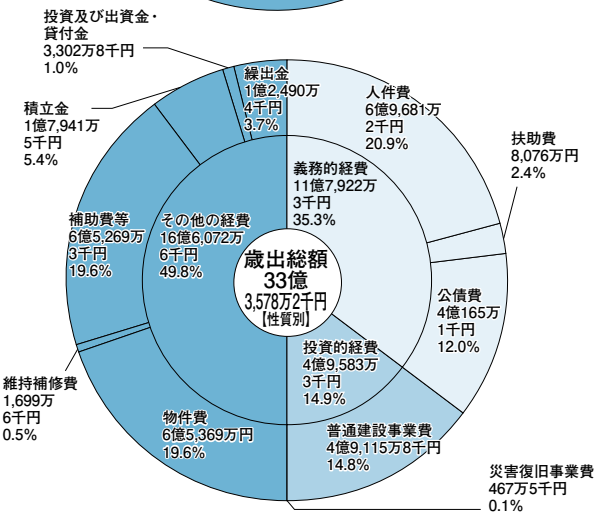
町が自由に使うことができるお金（一般財源）は、地方交付税は臨時経済対策費などが算定され増額となりましたが、予算総括調整財源としての財政調整基金を取り崩さなかったことから、前年度比で9,176万１千円減少しました。



（歳　出）

令和7年度に使われたお金の内訳を見てみますと、法令等により支払いが義務付けられている人件費・扶助費・公債費は 11億7,922万３千円で、歳出全体に占める割合は35.3%となっています。そのうち借金の返済にあたる公債費は ４億165万１千円で、過去に実施した大型建設事業に係る償還がはじまったことなどにより、前年度比で 2,933万５千円の増加となっています。

道路改良、防災対策などのまちづくりに使われる経費は、４億9,115万８千円で、前年度比で 8,018万４千円増加しています。



◎今後の行財政運営方針

町では、産業振興による地域の活性化、社会福祉施策の充実、中山間地域対策の推進など数多くの課題を抱えていますが、こうした課題を的確に把握し解決していくためにも、「安田町総合振興計画」を基本とし、「第3期安田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる目標の達成に向け、必要な施策に対しては重点的に予算を配分するなどし、限られた予算の中で、最大限の効果が発揮できるよう各種取り組みを進めていきます。

また、住民一人ひとりが主役となった、住民目線による対話と協働により「共に生き 未来につなぐ 安田町 ～みんなで創る共生空間～」の実現に努めます。

主な事業と決算額

●総務費

集落活動センターやすだ拠点施設整備事業	198万円
地域公共交通運行事業	892万円
特定地域づくり事業	276万円
国土地籍調査事業	9,264万円
町制施行100周年記念事業	1,256万円
魅力あふれるまちづくり活動促進事業	344万円

●民生費

あったかふれあいセンター事業	2,465万円
住民税非課税世帯等支援給付金事業	1,296万円
物価高対応子育て応援手当	418万円
児童手当支給事業	2,678万円
認定こども園運営事業	2,838万円

●衛生費

インフルエンザワクチン接種費用助成事業	75万円
安田川清流保全水質調査事業	86万円
栄峯地区生活用水供給施設整備事業	2,149万円
簡易水道事業会計繰出金･出資金	8,953万円

●農林水産業費

園芸用ハウス整備事業	1,637万円
燃料タンク対策事業	542万円
新規就農支援事業	1,107万円
中山地区魅力創造プロジェクト受託研究業務	231万円
安田漁港浚渫工事	1,401万円
下島頭首工機能保全工事(明許)	6,490万円
ため池廃止工事(明許)	4,336万円

●商工費

事業継承等推進事業	244万円
日本遺産推進事業	165万円
安田の夢プラン推進事業	447万円
移動販売等支援事業	158万円

●土木費

安田町橋梁点検委託業務	2,786万円
裏田川河川維持修繕工事	766万円
町道東島与床線(上代橋)外橋梁保全工事(明許)	5,882万円

●消防費

事前復興まちづくり計画基本方針検討	356万円
避難誘導灯更新工事	440万円
住宅耐震対策等事業(明許含む)	1,799万円

●教育費

安田小学校プール改築工事	11,400万円
安田中学校エレベーター設置工事	4,496万円
安田中学校バリアフリー工事	1,133万円
安田中学校子ども見守りカメラ設置工事	98万円
子育て世帯支援事業	207万円

●諸支出金

財政調整基金積立金	3,314万円
施設等整備基金積立金	3,464万円
ふるさと応援基金積立金	2,064万円

令和7年度　安田町健全化判断比率および資金不足比率の公表

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第３条第１項および第22条第１項の規定に基づき、次のとおり令和７年度の安田町健全化判断比率および資金不足比率を公表します。

本町の令和７年度決算では、下表のとおり各指標とも基準値を超えるものはありませんでした。また、簡易水道事業会計（公営企業会計）の経営状況を判断する指標（資金不足比率）についても、会計に資金不足がないため数値は表れていません。

健全化判断比率のうち、実質公債費比率は 9.4%で、引き続き地方債の発行に県知事の許可を要する18.0%を大きく下回っていますが、過年来の大型建設事業に充当した地方債の償還開始により、昨年度より 0.6 ポイント上昇しています。

自主財源に乏しく、各種事業等の財源を国・県の支出金や地方交付税および地方債等に頼らざるを得ない財政構造にある本町では、健全な財政運営を維持するため、引き続き効率的で効果的な行財政運営を行っていく必要があります。

（単位：%）

	健全化判断比率				⑤資金不足比率
	①実質赤字比率	②連結実質赤字比率	③実質公債費比率	④将来負担比率	簡易水道事業会計
安田町	— (△1.62)	— (△5.72)	9.4	— (3.3)	—
早期健全化基準	15.00	20.00	25.0	350.0	経営健全化基準 20.00

※実質赤字比率および連結実質赤字比率は、黒字であるため『－』と表示しています。
※括弧内の数値はそれぞれ実数を表しています。
※簡易水道事業会計の資金不足比率については、資金不足がないため『－』と表示しています。
※簡易水道事業会計は地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令第17条第１号の規定により事業規模を算定。

《用語の説明》

①実質赤字比率とは
　地方公共団体の普通会計の赤字の程度を指標化したもの

②連結実質赤字比率とは
　公営企業会計等を含む全ての会計の黒字、赤字を合算し、地方公共団体としての赤字の程度を指標化したもの

③実質公債費比率とは
　地方債の借入金に係る返済金およびこれに準じるもの（借入金に係る返済金の財源に充てたと認められる特別会計への繰出金等）の額の大きさを指標化したもの

④将来負担比率とは
　地方公共団体が将来負担すべき地方債残額や債務負担行為による支出予定額をはじめ、公営企業会計等への実質的な負債額等、将来財政を圧迫する可能性があるものの大きさを指標化したもの

⑤資金不足比率とは
　公営企業会計の資金不足額を事業規模（料金収入など主たる営業活動から生じる収益等）と比較して指標化したもので、経営の状況を判断するもの

令和７年度の公文書公開などの実施状況をお知らせします

町では、町政に対する町民の理解と信頼を深め、公正で開かれた町政を推進するために情報公開制度を設けています。

情報公開および個人情報の開示等の実施状況を公表します。

●情報公開制度の実施状況

１．公文書の開示請求および処理状況

区分		件数
請求件数		9
処理状況	公　開	5
	部分公開	0
	非公開	1
	不受理	0
	不存在	3

２．請求に係る開示方法

閲覧	写しの交付
0件	5件

●個人情報保護制度の実施状況

１．個人情報の開示請求および処理状況

区分		件数
請求件数		0
処理状況	公　開	0
	部分公開	0
	非公開	0
	不受理	0
	取り下げ	0

２．請求に係る開示方法

閲覧	視聴	写しの交付または複写	写しの送付
0件	0件	0件	0件



安田町人事行政の運営等の状況

地方公務員法第58条の２の規定に基づく「安田町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」により、職員の給与や勤務条件の状況について公表します。

１．職員の任免および職員数に関する状況

（１）職員採用の状況（令和７年度中）

区　分	大　卒	短大卒	高　卒	中卒・その他	計	
						うち女性
一般行政職	０人	０人	２人	０人	２人	１人

（２）職員の退職状況（令和７年度中）

区　分	定年退職	勧奨・早期希望退職	その他	計	
					うち女性
一般行政職	０人	２人	０人	２人	１人

（３）部門別職員数（４月１日現在）

部門＼年度	職員数		対前年増減数
	令和７年度	令和８年度	
一般行政部門	46人	44人	△２人
特別行政部門	11人	11人	０人
公営企業等会計部門	２人	２人	０人
計	59人	57人	△２人

（注）特別行政部門は教育部門のことで、公営企業等会計部門は簡易水道事業、国民健康保険事業のことです。

（４）職員の級別職員数の状況（令和８年４月１日現在）

区　分		１級	２級	３級	４級	５級	６級
行政職	標準的な職務内容	主事 保育教諭	主査 保育教諭	主幹 保健師 保育教諭	係長 主任保育教諭	課長補佐 主監 副園長 室長	局長・課長 会計管理者 支所長・園長 教育次長・参事
	職員数	４人	９人	15人	８人	８人	11人
単純労務職	標準的な職務内容	調理員					
	職員数	２人					

２．職員の給与の状況

（１）人件費の状況（一般会計・決算統計）

人件費とは、町議会議員、町長等特別職、町職員および各種委員会等委員に支給される報酬、給与、退職手当および共済組合負担金などです。令和７年度の一般会計決算の状況は次のとおりです。

歳出総額	内　訳	
	人件費	その他
3,335,782 千円	682,611 千円（20%）	2,653,171 千円（80%）

（２）職員給与費の状況（一般会計・決算統計）

職員の給与は、給料と職員手当（扶養・期末勤勉・住居・通勤・時間外勤務・管理職・管理職員特別勤務手当等）からなっており、令和７年度の一般会計決算の状況は次のとおりです。

職員数（A）	給　与　費				一人当たりの給与費（B/A）
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計（B）	
57 人	221,342 千円	23,609 千円	91,049 千円	336,000 千円	5,895 千円

（注）令和７年４月１日現在の職員数です。職員手当には、退職手当は含まれていません。

（３）職員の初任給の状況（令和８年４月１日現在）

区　分		安田町	県	国
行政職	大学卒	232,000 円	237,200 円	232,000 円
	高校卒	200,300 円	202,000 円	200,300 円
単純労務職	高校卒	198,200 円	193,000 円	198,200 円

３．職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

（１）勤務時間

職員の勤務時間については、条例および規則により、休憩時間を除き、４週間を超えない期間につき１週間あたり38時間 45分としており、その勤務時間は月曜日から金曜日までの５日間において、１日につき７時間45分としています。

また、一般的な職員の勤務時間は、午前８時30分から午後５時15分までとなっており、休憩時間は正午から午後１時までとなっています。

（２）年次有給休暇の取得状況

区　分	令和６年	令和７年
平均取得日数	9.7 日	10.2 日
消化率	25.4%	26.3%

（３）育児休業、部分休業、介護休暇の取得状況（令和７年度中）

区　分	育児休業	部分休業	介護休暇
人数	２人	０人	０人

４．職員の分限および懲戒処分の状況（令和７年度中）

（１）分限処分

一定の事由がある場合に職員の意に反する不利益な身分上の変動をもたらす処分です。

処分の事由	降任	免職	休職
勤務成績不良の場合	0	0	
心身の故障の場合	0	0	0
適格性の欠如の場合	0	0	
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	0	0	
刑事事件に関し起訴された場合	0	0	0

（２）懲戒処分

職員の一定の義務違反に対する道義的責任を問うことにより、公務における規律と秩序を維持することを目的とする処分です。

処分の事由	戒告	減給	停職	免職
一般服務違反関係	0	1	0	0
公金公用物等取扱関係	0	0	0	0
公務外非行関係	0	0	0	0
交通事故・交通法規違反関係	0	0	0	0
監督責任関係	1	0	0	0

５．職員の服務の状況（令和７年度中）

（１）職務に専念する義務の免除の状況

事由	研修を受ける場合	厚生に関する場合	その他
人数	０人	３人	１人

（２）営利企業従事等許可の件数

区　分	件数
営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社その他団体の役員その他これらに準ずる職を兼ねる場合	０件
自ら営利を目的とする私企業を営む場合	０件
報酬を得て、何らかの事業または事務に従事する場合	14件

６．職員の研修および勤務成績の評定の状況

（１）研修の状況（令和７年度中）

研修機関	研修区分	研修内容	受講者
こうち人づくり広域連合	階層別研修	新規採用、採用２年目、採用３年目、採用５年目、採用10年目、採用15年目、係長、基本（一般職）	のべ16人
	―	新任土木技術職員研修	１人
	―	契約事務研修	１人
	―	ハラスメント研修	51人

・上記のほか、職場内研修を実施しています。

（２）勤務成績の評定の状況

・平成22年度から勤務成績の評定を実施し、勤勉手当等に反映しています。

７．職員の福祉および利益の保護の状況（令和７年度中）

（１）職員の福祉の状況

・定期健康診断受診者　55人（うち人間ドック受診者41人）

（２）福利厚生事業の状況

内　訳		金　額	備　考
公費負担分	定期健康診断委託料および人間ドック	234千円	受診者１人当たりの公費負担額 4,249円
	互助会への負担額	1,316千円	職員１人当たりの公費負担額 21,933円
	計	1,545千円	
互助会への職員負担額		1,316千円	互助会への公費負担率　50%

※１．互助会とは、（一財）高知県市町村職員互助会（共同互助会）のことで、高知県内の市町村等で働く職員が加入し、福祉の増進等を図るとともに、地方自治に関する意識の向上と市町村行政の円滑、かつ能率的な運営に寄与することを目的としています。

２．互助会の給付内容には、永年勤続表彰、人間ドック助成および保養施設利用助成の３つがあります。

（３）公務災害補償の状況

・公務災害、通勤災害はありません。

８．公平委員会に係る業務の状況（令和７年度中）

・勤務条件に関する措置要求および不利益処分に関する不服申し立てはありません。

秋の全国交通安全運動

９月21日から９月30日までの 10日間、「秋の全国交通安全運動」が実施されました。
同運動期間中は、

- **歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進**
- **夕暮れ時の早めのライト点灯や飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶**
- **自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・順守の徹底**

を重点目標に、朝の巡回広報や通勤・通学時間に合わせた街頭指導、ドライバーサービスなどの啓発活動を行いました。ご協力いただきました各団体や関係者の皆さんに感謝申し上げます。

今年のドライバーサービスは、安田さくら園きりん組の園児が参加し、園児が交通安全の願いを込めて作った折り鶴のお守りとこうち生協安田支所から提供いただいたお菓子やチラシ等の啓発物資をあわせてドライバーに手渡しながら、安全運転を呼びかけました。

交通安全運動期間は終わりましたが、一人ひとりが交通ルールを守り、交通マナーの向上に努めることで交通事故防止につながります。日ごろから「交通安全」を心掛けましょう。





11月の「町長室開放日」について

町では『対話と協働』によるまちづくりを進めるため「町長室開放日」と「町長の中山支所勤務日」を設けています。

11月は「町長室開放日」を実施します。

日ごろ感じていることや役場への提言など、皆さまのご意見をお聞かせください。

◆町長室開放日　**11月16日（月）**

◎基準時間　**午前10時から正午／午後２時から午後５時まで**

※来客の状況により、若干お待ちいただく場合がありますのでご了承ください。

集落支援員が地域住民のお話を聞きます

町からの委託事業により、集落支援員（正弘郵便局長）が地域住民のお困りごとや地域の状況をお聞きする対話会を行います。

●**日　時**：11月26日（木）　午後２時から午後３時まで
●**場　所**：正弘郵便局内

生活保護費の追加給付についてのお知らせ

平成25年からの生活扶助基準の改定に関する最高裁判決を踏まえ、対象となる世帯に対して生活保護費の追加給付を実施しています。

現在、生活保護を受給されていない世帯の方は、追加給付を受けるために申し出が必要となります。受付期間内に手続きをお願いいたします。

※現在受給中の方は申し出の必要はありません。ただし、別の自治体等で受給していた場合は申し出が必要となります。

【対象世帯】 平成25年８月から令和８年３月までの間に生活保護を受給していた世帯
※追加給付額は受給期間や世帯人数などにより異なります。
※既にお亡くなりになっている方は対象外です。

【申 出 先】 生活保護受給当時の住所地を所管している福祉事務所または福祉保健所

【必要書類】 申出書および戸籍謄本等の添付が必要です。

【申出期間】 令和９年７月31日（土）まで

【問い合わせ先】 最高裁判決を踏まえた保護費の追加給付相談センター
☎（フリーダイヤル）０１２０－１７９－４４５
受付時間　平日 午前９時から午後５時

国民年金保険料免除等の申請について

保険料が納め忘れの状態で、万一、障害や死亡といった不測の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。

所得が少ない、失業、事業の廃止（廃業）などの理由で保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度（50歳未満）」がありますので、早めに手続きをお願いいたします。

産前産後期間の国民年金保険料が免除になります

国民年金加入者が出産される際、出産予定日または出産日が属する月の前月から４カ月間の国民年金保険料が免除になります。

出産予定日の６カ月前から手続きができますので、母子手帳をご持参のうえ、手続きをお願いします。

1歳になるまでの子を養育している方の国民年金保険料が免除になります

令和８年10月以降、１歳までの子を養育する国民年金加入者は、国民年金保険料が一定の期間免除されます。また、その期間は保険料を納付したものとして、老齢基礎年金の受給金額に反映されます。

免除される期間は、実母の場合、産前産後免除期間に引き続く最大９カ月間、実父、養父母の場合、子を養育することになった日の属する月から１歳になる誕生日の前月までの最大12カ月間となります。該当する方は、手続きをお願いします。

問い合わせ先　役場町民生活課　☎ 38-6712　FAX 38-6780
南国年金事務所　☎ 088-864-1111　FAX 088-863-1019

町史編さん室だより　52

編さん室　ほたる

本年も残り２カ月となりました。皆さんにはいかがお過ごしでしょうか？

2026年は、戦前（日本が植民地統治していた）台湾の港町南方澳（現在人口約6,000人）に高知県漁民が組織移住して 100年目にあたります。この事実は自分と現地の郷土家が共同して明らかにしたことですが、『高知新聞』（2026年８月31日版19面）にも取り上げていただきました。その南方澳は現在台湾屈指の鯖の水揚げ量を誇り、毎年９月には盛大に「サバ祭り」が催されます。今年地元の方々は高知県にこの歴史的縁を知らせ、濵田省司知事が「祭り」（９月５日・６日）に祝辞を送ることになりました。これを受けて、祭りの主催者から「高知県のブース」を設けるので資料を送ってほしいとの依頼が来ました。その中に安田町の物品を入れることになりました。

一つは、町の観光パンフレット（日本語版と英語版）でした。高知県、土佐清水市、高知大学等を含めて約500部の資料がブースのテーブルに並びました。いま一つは、主催者側の強い要望に応える形の大漁旗です。かつて安田町の大敷網漁で実際に使われていた大漁旗。祭りの期間中台湾の人たちの目を惹きつけました。

最近安田町には台湾の大学生も研修に来ると聞きました。将来本町と台湾の某町の交流が始まってほしいと願っています。





町史の編さん作業も、これから『付編』の原稿校正に入っています。皆さまには、引き続き新町史編さんにご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

町史編さん室（町文化センター２F）
編さん室活動日：毎週火・水・金曜日の午前11時から午後3時（※不在の場合があります）
☎ 38-5711　FAX 38-5745　E-mail: y-choushi@me.pikara.ne.jp

問い合わせ先　町教育委員会　☎ 38-6714　FAX 38-6717

お詫びと訂正

広報やすだ 10月号3ページの「御長寿者番付」において、掲載者の方のお名前に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

誤）氏名：小松美喜子
正）氏名：小松三喜子

日本遺産
「森林鉄道から日本一のゆずロードへ」
ー ゆずが香り彩る南国土佐・中芸地域の景観と食文化 ー

日本遺産 第3号認定　登録番号 051

～ 中芸地域の日本遺産魅力発信便り vol.112 ～

【北川小3・4年生が総合的な学習の時間で森林鉄道を学んでいます】


切り株の置物を持ちました

10月2日、北川小学校3・4年生の児童5人が日本遺産ゆずロードミュージアムを訪れ、魚梁瀬森林鉄道の学習をしました。

今回の訪問では、製品を触ったり切り株の置物を持ったりして魚梁瀬杉について知り、講師からの授業や模型・ジオラマを見て森林鉄道について学びました。

「こんなに（木が）重かったら、上から落ちてきたらぺっちゃんこになるね」「この模型に7人、人がいる。ここの人がトロッコを操縦してゆっくりさせてるんじゃないのかな」など、自分で見つけたことから当時のことを予想し、終始積極的に学びを深める姿が印象的でした。また、「(魚梁瀬杉の価格が高くて）びっくりした」「もっと興味が出た」と感想を伝えてくれました。

彼らが森林鉄道の歴史や地域のことを知ることでより地元を好きになってくれたらうれしいです。


ジオラマを観察し質問しています

問い合わせ先
中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会事務局
☎ 30-1865　E-mail　yuzurintetsu@mk.pikara.ne.jp

Web　Facebook　Instagram　X（Twitter）

なごみ
和通信

「石田英吉の手紙を読む会」を期間限定で行います

安田まちなみ交流館･和で「石田英吉の手紙を読む会」を行います。「採樵歌（さいしょうか）」を読む会を行っていた時間に期間限定で行うことになりました。令和6(2024)年に英吉の直筆の手紙が発見され、令和7(2025)年は企画展も行いました。今回は和の柏原邸で、参加された方と共に実際どんな内容が書かれているのか、じっくり読んでいきたいと思います。現代語訳も付いているので分かりやすい内容となっています。

ご興味のある方は、和までご連絡ください。

「石田英吉の手紙」を読む会
日　時：11月18日(水)
午後1時30分から
午後3時を予定。
参加費：無料
※資料はこちらでご用意します。

開催中の企画展
龍馬が慕った高松順蔵
没後150年記念企画展
「旅する順蔵、土佐東をめぐる」
期間：令和9年3月7日(日)まで

安田まちなみ交流館・和（なごみ）
開　館　時　間／午前9時30分から午後5時(最終入館午後4時30分まで)
企画展観覧料／200円（高校生以下、障害者手帳提示者等無料）
休　　館　　日／火曜日（祝日の場合はその翌営業日）
安田町大字安田1674番地1　☎・FAX 38-3047

若者交流会「安田を楽しむ会」を開催します！

12月12日（土）、やすだ出会い応援隊主催で、若い世代を対象とした異業種交流会「安田を楽しむ会」を開催します。簡単なミニゲームやおいしいごはんで交流しましょう♪

20代、30代の安田町出身者、在住者、勤務している方などが対象です。

お誘いあわせのうえ、ぜひお申し込みください。

●日　　時：12月12日（土）　午後５時から午後８時
●場　　所：町文化センター・ホール
●参 加 費：3,000円
●申込締切：11月30日（月）

申し込み・問い合わせ先　やすだ出会い応援隊事務局（役場町民生活課内）　☎38-6712

個人番号カード夜間・休日窓口開設のお知らせ

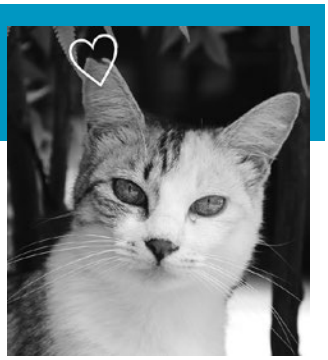
個人番号カードに関する申請や更新手続きのため夜間および休日窓口を開設します。
11月・12月の開設日は次のとおりです。

夜間窓口開設日：11月10日（火）、11月19日（木）、12月８日（火）、12月24日（木）
受付時間：午後５時15分から午後７時まで
休日窓口開設日：11月28日（土）、12月19日（土）
受付時間：午前９時から午後４時30分まで（正午から午後１時までの間を除く）

※個人番号カードおよび公的個人認証に係る事務に限ります。手続きによっては、必要書類等がございますので、不明な点は事前に町民生活課までお問い合わせください。
窓口が混み合っている場合は、お待たせする場合がございます。お時間に余裕を持ってご来庁ください。

問い合わせ先　役場町民生活課　☎ 38-6712　FAX 38-6780

地域猫活動セミナー開催のお知らせ ～野良猫問題どう解決する？～



地域猫活動の始め方や進め方、補助制度、申請の出し方について、学べるセミナーです。野良猫の被害にお困りの方、地域猫活動に興味がある方、まずセミナーを聞いてみませんか？

●参　　加　　料：無料
●申し込み方法：高知県電子申請サービス　または　電話
●お問い合わせ先：高知県健康政策部薬務衛生課　動物愛護担当
☎088-823-9673

電子申請サービスはこちら↓

◆日時、場所
●11月21日（土）　午前９時30分から正午
安芸福祉保健所　２階大会議室（安芸市矢ノ丸１丁目４番36号）
●11月28日（土）　午前９時30分から午後０時10分
すこやかセンター伊野　大会議室（吾川郡いの町1400）

ＤＶはあなただけでなく子どもたちも苦しめています！

ＤＶ（ドメスティック・バイオレンス）は、配偶者や恋人に対する身体や心への暴力のことです。

身体的な暴力や言葉での暴力のほかにも、生活費を渡さない、外出を制限することなども、ＤＶにあたります。子どもの目の前で行われるＤＶは、児童虐待にもあたります。

今、ＤＶで苦しんでいるあなた、回りで苦しんでいる人を知っているあなた、一人で悩まず、相談してください。

安心してください。秘密は守られます。

相談先	国（内閣府） ＤＶ相談プラス	女性相談支援センター （配偶者暴力相談支援センター）	こうち男女共同参画センター「ソーレ」	警　察	安田町役場
対象者	暴力被害者	女性 DV被害者である男性	女性 男性	暴力被害者	ＤＶ被害者
電話番号	0120-279-889 ・チャット等でも相談可 HP：https://soudanplus.jp/	088-833-0783	女性対象相談 088-873-9555 男性対象相談 088-873-9100	警察本部の総合相談係（#9110または088-823-9110） 最寄りの警察署の生活安全担当課	町民生活課 38-6712
相談時間等	●電話 24時間受付 ●チャット相談 正午から午後10時 ●プラス相談箱 24時間受付	●電話相談 平日 午前9時から午後5時15分 午後6時から午後10時 土・日・祝日 午前9時から午後8時 ●来所相談 平日 午前9時から午後5時15分 （要予約） ※いずれも年末年始を除く	●女性対象相談 休館日を除く 午前9時から午後5時 ※正午から午後1時を除く ●男性対象相談 （事前予約制） 第１火曜日、 第２金曜日、 第３・４水曜日 午後6時から午後8時 （※休館日：第2水曜日、祝日、年末年始）	夜間・休日は、当直員対応 緊急の場合は、110番へ	●電話相談 または 来庁相談 月～金 （祝日・年末年始を除く） 午前8時30分から 午後5時15分

～ あなたとあなたの周りの大切な人を守りましょう。～

地元で看護の勉強ができる！
看護学校サテライトキャンパス説明会

令和９年４月、安芸市宝永町に開成情報看護専門学校看護学科のサテライトキャンパスが開校します。現在、第１期生を募集中です。

「地元で勉強して看護師の資格をとりたい」「社会人だけど入学できる？」「授業の内容は？」「費用が心配！」そういった希望（夢）や悩みに答える相談会を開催します。

興味のある方はぜひご参加ください。

●日　　時：12月６日（日）午後１時から午後３時
●場　　所：町文化センター２階講座室
●説 明 者：開成情報看護専門学校、高知県医療政策課
●申し込み：不要。直接会場にお越しください

問い合わせ先　役場町民生活課　☎ 38-6712　FAX 38-6780

— 高知大学医学部看護学科だより —

ロコモを予防しよう♪

「立つ」「歩く」といった移動機能が低下している状態をロコモティブシンドローム（ロコモ）といいます。

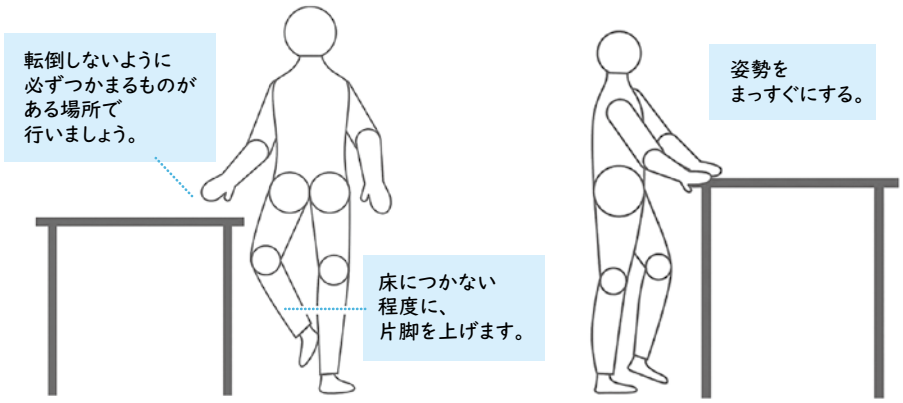
ロコモが進行すると、転倒しやすくなり、将来介護が必要になるリスクが高くなります！



- **運動は、毎日続けることが大切です**
- **無理せず、行いましょう**
- **体調が心配な人は、主治医に相談してください**

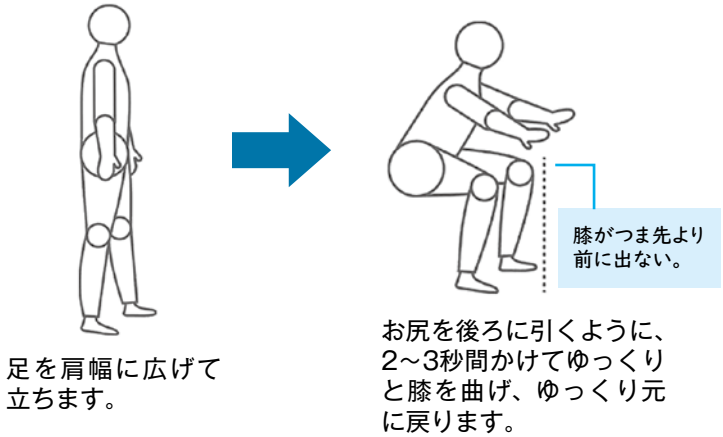
ロコトレ１　【片脚立ち】

片方ずつ１分間立ちます。
１日３回行います。



ロコトレ２　【スクワット】

５～６回で１セット。１日３回行います。



足を肩幅に広げて
立ちます。

お尻を後ろに引くように、
2~3秒間かけてゆっくり
と膝を曲げ、ゆっくり元
に戻ります。

スクワットができない場合



イスに腰かけ、机に手を
ついて立ち座りの動作を
繰り返します。

出典：日本整形外科学会　https://locomo-joa.jp/locomo

徒然（つれづれ）なかやま

安田町ふるさと応援隊からのお便り
～中山をどんどん元気にしていこう～

「なかやま山芋フェスタ」の開催に向け準備中


昨年度のイベントの様子

今年も多くの方の来場をお待ちしています


山芋汁


今年も販売します

イベントのメインとなる自然薯


アユの塩焼き

今年度の「なかやま山芋フェスタ」の開催日が12月13日（日）に決定しました。フェスタ当日は自然薯をはじめ、さまざまな地場産品を販売しようと、中山を元気にする会を中心に、関係する団体や地域の方々の協力を得て準備を進めています。今年のフェスタには近隣の集落活動センターから出店の申し出があったほか、県内で活動しているシンガーソングライターや、ダンスグループがパフォーマンスを行い、会場を盛り上げてくれることになっていて、内容等については調整中です。

楽しいイベントとなるようしっかりと準備を進めていきますので、楽しみにしておいてください。

【開催日時】 12月13日（日）午前９時から午後２時
※商品が売り切れ次第終了　※小雨決行

【会　　場】 町多目的交流センターなかやま

☆中山健康教室ピラティス☆
11月16日（月）
午後７時開催予定です。

☆中山を元気にする会 定例会☆
11月19日（木）午後6時
を予定しています。

集落活動センターなかやま・応援隊へのお問い合わせ、ご意見、ご要望は、☎ 30−1750、FAX 30−1826 まで！

ひがしこうちだより

■ デジタルマップ「ものとーぶナビ」を知ってますか?



ひがしこうち・物部川エリアをもっと楽しんでもらえるよう、物部川 DMO 協議会と連携し、デジタル観光マップ「ものとーぶナビ」を運営しています。現在地周辺のおすすめスポットや季節のイベント、モデルコースなどを、カテゴリやハッシュタグから簡単に探すことができます。

令和８年９月１日から令和９年１月31日までは、「ものとーぶナビ」を使った「安芸市観光デジタルスタンプラリー」も開催中！1スタンプから利用できる割引クーポンのほか、抽選で特産品や宿泊チケットが当たります。ぜひ「ものとーぶナビ」で検索して、ひがしこうちの気になる場所を探してみてください。

あなたの知っている「ひがしこうち」を教えてください！

当協議会では、より良い観光地域づくりのため、住民の皆さまを対象としたアンケートを行っています。皆さまの知っている地域の魅力や観光に対する率直な思いをお聞かせください。

いただいたご意見は住民の方と観光客の方の双方にとってより良い観光地域づくりのために活用させていただきます。

左下の二次元コードから、ぜひご意見をお聞かせください！

回答いただいた方の中から抽選で「ひがしこうちの素敵なもの」が当たります！

＊当選の発表は発送をもって代えさせていただきます。

一般社団法人 高知県東部観光協議会
〒784-0042
高知県安芸市土居 82 番地1　安芸市役所内
☎: 34-0866　FAX : 34-0865

HPなどはこちら

社協あったか通信

令和８年度　オンライン介護予防教室

9月11日、西島老人里の家で開催された、オンライン介護予防教室『膝をいたわって活き活きとした健康的な生活を』の一部を紹介します。

◆自宅でできるストレッチ運動！

①ふくらはぎの筋肉を伸ばす運動
膝を伸ばしたままで、反対の脚の膝を曲げていくことで、後ろ側のふくらはぎを伸ばす。
＊かかとを床から離さない。
（30秒×2回）

②足全体の筋肉を鍛える
足は肩幅くらいに広げ、ゆっくり膝を曲げて腰を下ろした後、膝を伸ばして戻す。
＊両手をテーブルに置き、身体を支える。
＊背中が丸くならないように気を付ける。
（10回×1～2回）



◆生活のなかでできる工夫！

①痛みがある側と反対の手に杖を持ちましょう。

②正座などを無理やり行うと痛みが強くなることがあります。椅子に座りましょう。

③体重の増加は膝への負担を大きくします。膝に負担をかけずに行うことができる自転車漕ぎ、水中ウォーキングなどで体重を減らしましょう。

人生100年時代　長寿の秘訣（ひけつ）は、健康な生活習慣から。

予定

12月　オーラルフレイルを予防しよう
日時：12月８日（火）午前10時30分から
場所：町保健センター

１月　認知症カフェってどんなカフェ？
日時：未定
場所：未定

大人女子の「いきいき食堂」開催のお知らせ

食事をしながら交流を楽しみましょう！

開催日時　11月17日（火）
正午から午後1時30分まで
場　　所　町保健センター
弁 当 代　500円
募集人員　60人
申し込み締め切り　11月10日（火）
＊送迎の必要な方は連絡ください。
申し込み・問い合わせは
町社会福祉協議会　☎38-5500
（担当：西岡・小川）

❊ ～SDGs市も同時開催～ ❊

地域の方から頂いたリサイクル用品なども展示しています。必要な物があればお持ちかえりください。また自宅で不要な品などがあればご持参ください。

❊ ～防災教室も同時開催～ ❊

テーマ：「南海トラフ地震と住宅の耐震化、非常持出品説明」
講　師：集落支援員　日本防災士会高知支部
時　間：**午前10時から午前11時まで**
皆さんの参加をお待ちしています。

あったかふれあいセンターは、どなたでも参加できます。
問い合わせ先　町社会福祉協議会　☎38−5500　FAX38−6878（担当:小川）

慶弔ニュース

おくやみ

地区名	氏名	年月日	世帯主	続柄	性別
安田	岡　徳雄	R8・9・28	岡　徳雄	本人	男94歳
西島	西山美津子	R8・9・26	西山美津子	本人	女95歳
西島	西山　達雄	R8・9・23	西山　達雄	本人	男92歳
唐浜	小松　清子	R8・9・22	小松　清子	本人	女99歳
東島	中島　茂	R8・9・22	中島　茂	本人	女97歳
安田	黒岩　都	R8・9・21	黒岩　都	本人	女89歳
安田	見邨　幸江	R8・9・4	見邨　幸江	本人	女73歳
唐浜	川口　秀明	R8・9・2	川口　秀明	本人	男90歳
安田	岡　清恵	R8・8・31	岡　徳雄	妻	女90歳
西島	西山　達也	R8・3・23	西山　達雄	子	男62歳

おたんじょう

地区名	氏名	年月日	世帯主	続柄	性別
唐浜	小松　奏翔	R8・9・18	小松慎一郎	子	男

※個人情報につき掲載の了解をいただいた方を掲載しています。

交通事故の概況

（令和8年1月1日から令和8年9月30日）

1．県内　（　）内は9月発生件数

	件数	死者	負傷者
8年	（74）671	（3）22	（83）739
7年	（76）580	（1）14	（84）637
増減	（△2）91	（2）8	（△1）102

2．安芸署管内　（　）内は9月発生件数

	件数	死者	負傷者
8年	（6）31	（1）1	（5）36
7年	（3）22	（0）0	（3）23
増減	（3）9	（1）1	（2）13

※1、2は物損を除く

3．安田町発生件数

		9月中	累計
人身	件数	1	3
	死者	0	0
	負傷者	1	3

安田中学校１年生に防災用品が寄贈されました



10月16日、株式会社やすだソーラーパワーから、安田中学校1年生に防災用品を寄贈いただきました。

株式会社やすだソーラーパワーは、町と荒川電工株式会社の共同出資により設立された会社で、北大野で大規模太陽光発電事業を行っており、発電収益の地域還元と社会貢献活動の一環として、毎年保存食や衛生用品、ポケットラジオ等の寄贈をいただいています。



安田小学校３年生が安田川で水生生物を調査



10月９日、河川の水質浄化に対する啓発活動の一環として、安田小学校３年生14人が安田川で水生生物調査を行いました。水生生物調査とは、水質がきれいな場所にしかすめない生物と、汚れた水でもすめる生物を指標として、川の水のきれいさを判定するもので、安田川を美しくする安田町民会議が主催し、J-POEWRや安芸福祉保健所の協力により毎年実施されており、今年で27回目を迎えました。

調査は鉄道高架下の流れの比較的緩やかな浅瀬で行われ、水生生物専門家の石川妙子先生（いの町）の指導の下、子どもたちは、網を川底に入れて水生生物を採集しました。上流の工事の影響もありましたが、ヘビトンボなどを捕まえ、安田川の状況について、先生から教えていただきました。

今回の調査を通じて、川に親しみ、地域の自然の豊かさや、水環境を守ることの大切さを肌で感じていました。





広報やすだ
2026
11
No.731

安田中学校だより

安田町教育研究集会　松丸奨（すすむ）先生講演会

９月30日、安田町教育研究集会が開催され、小・中学生や教職員、保護者、地域の方々が参加しました。今回の講演会には、テレビなどメディアでも活躍されている学校栄養士の松丸奨先生をお招きし、「朝食の大切さ」をテーマにご講演とおいしい調理実演を披露していただきました。

松丸先生のお話からは、朝食が私たちの身体だけでなく、脳を動かし、一日の元気を生み出す大切な「スイッチ」であることを楽しく分かりやすく学びました。また、「朝食をしっかり食べることは、未来の自分をつくり、そして次の世代へと健やかさをつないでいく大切な取り組みである」というメッセージや手軽でおいしい調理実演に、児童・生徒からは「自分でも作れそう！」「明日から朝ごはんをもっと食べてみよう」といった前向きな声が聞かれました。

「しっかり食べて、元気に一日をスタートする」。朝食や給食の大切さを、家庭・学校・地域が一体となって再確認する貴重な機会となりました。今回の学びをきっかけに、町全体で子どもたちの未来を支える健やかな食習慣を育んでいきましょう。



税金等のお支払いについて

国民健康保険税　第５期分
後期高齢者医療保険料　第５期分

納期限日　11月30日



人口・世帯状況 令和8年9月末時点（前月比）	男 1,058人（±0）	女 1,085人（−7）	合計 2,143人（−7）	世帯数 1,139世帯（−5）

Kochi ebooks　高知イーブックス　電子書籍も公開中！

編集・発行　〒781-6421 高知県安芸郡安田町役場 地域創生課
☎0887-38-6713 FAX0887-38-6723
ホームページ https://www.town.yasuda.kochi.jp/